

○議長（吉田敏郎）

日程第４ 議案第２４号 開成町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額の見直し、低所得者に係る保険税軽減制度の拡充等、所要の改正をしたいので、開成町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定を提案いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当部長に求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（亀井知之）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第２４号 開成町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて。

開成町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定する。よって、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求める。

令和２年４月３０日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、本条例の概要について御説明をいたします。

国民健康保険税につきましては、昨年１２月に閣議決定された令和２年度税制改正の大綱におきまして、国民健康保険税の基礎課税額等に係る課税限度額と、税の減額の対象となる所得の基準について引上げが決定されております。これを受けて総務省は、地方税法施行令等の一部を改正する政令を公布し、４月１日に施行されました。今回の条例改正は、この政令改正を受け、条例の改正案を御提出させていただくものでございます。

改正の趣旨でございますが、現状の国民健康保険において、相当の高所得の方であっても、保険税の課税限度額しか負担しない仕組みを改めるために、課税限度額を段階的に引き上げて、結果的に高所得層により多く御負担いただき、中間所得層の被保険者に配慮した負担設定を行うというものでございます。

今回、保険税の基礎課税額に係る課税限度額につきましては、現行の６１万円を６３万円に引き上げることとされました。

また、介護納付金課税額に係る課税限度額につきましては、現行の１６万円を１７万円に引き上げることとされました。

次に、低所得者に対する国民健康保険税の減額措置の対象となる世帯の、減額判定所得についての見直しでございます。

現行の５割減額の基準につきましては、基礎控除額の３３万円に加え、被保険者数

に乗ずる金額を２８万円としておりますが、これを２８万５，０００円とし、また、２割減額の基準については、同様に５１万円が５２万円とされました。

それでは、議案の１ページを御覧ください。

開成町条例第 号開成町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

開成町国民健康保険税条例（昭和３１年開成町条例第２号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

表を御覧いただき、右が改正前、左が改正後でございます。

第２条第２項が、先ほどの説明の基礎課税額の規定であり、課税限度額を６１万円から６３万円に改正いたします。

第４項が、介護納付金課税額の規定であり、課税限度額を１６万円から１７万円に改正いたします。

次に、第２４条ですが、同様に基礎課税分について６１万円を６３万円に、次ページを御覧いただき、介護納付金分を１６万円から１７万円に改正をいたします。

次に、第２号の改正でございます。基礎控除額３３万円に加え、被保険者数に乗ずる金額を２８万円から２８万５，０００円に改正いたします。

第３号につきましては、同様に５１万円を５２万円に改正いたします。

附則でございます。第１条、この条例は公布の日から施行いたします。第２条、改正後の開成町国民健康保険税条例の規定は、令和２年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和元年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によります。

なお最後に、本改正による本町被保険者への影響について触れさせていただきます。まず限度額の超過世帯数ですが、医療分のみで申し上げると、２５世帯が２３世帯、２世帯の減となります。次に軽減の世帯数ですが、こちらも医療分のみで申し上げると、５割軽減は、２４５世帯が２５０世帯、５世帯の増となります。人数で申し上げると、４１９人が４２８人、９人の増となります。次に２割軽減は、２３５世帯が２４２世帯、７世帯の増となります。人数で申し上げると、４３０人が４４８人、１８人の増となっております。

説明は以上となります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

よろしいですか。

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第２４号 開成町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定すること

について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(吉田敏郎)

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。